

各柱の現状と課題

令和8年9月

一般財団法人 九州環境管理協会

【柱 1】地域づくり・人づくり

- 地域づくりには、環境負荷の低減だけでなく、暮らしの質の向上や地域の活力、防災など、地域課題の解決にもつなげる視点が求められます。
- 地域における環境保全活動の担い手が減少しています。
- 若い世代をはじめ多様な県民の環境への関心を、行動の実践につなげていくことが重要です。参加しやすい機会や場を広げるとともに、環境に配慮した行動が暮らしの質の向上にもつながることを伝えていく必要があります。

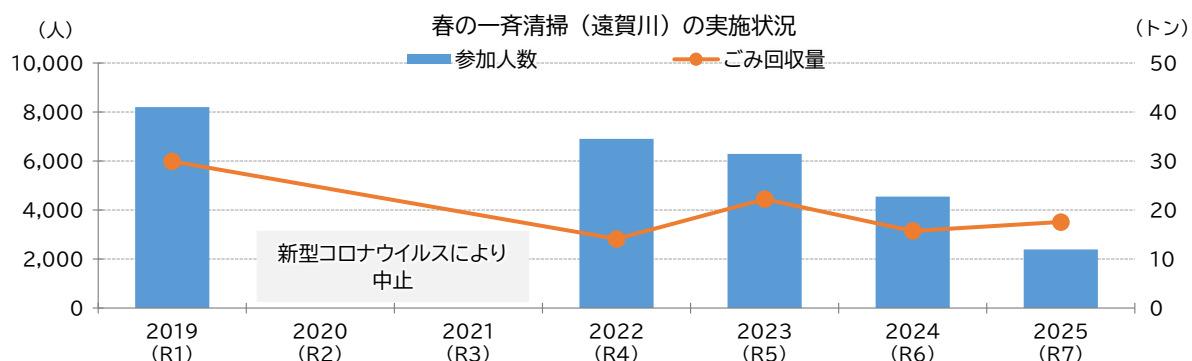
○国の第六次環境基本計画では、環境の保全を通じて「ウェルビーイング／高い生活の質」を向上させることが最上位の目的として位置付けられています。環境施策には、環境への負荷を減らすだけでなく、快適な暮らし、地域の活力、防災、福祉、産業振興など、暮らしや地域の課題解決にもつなげていく視点が求められています。

○地域の自然、産業、人材、文化などの資源を活かし、地域内外で支え合いながら、環境・経済・社会の課題をあわせて解決していく「地域循環共生圏」の考え方が広がっています。



○県内では、福岡県環境県民会議、地域環境協議会、地球温暖化防止活動推進員、環境マイスター、NPO、事業者、大学、市町村等により、各地域で環境保全活動や環境学習を支える基盤が形成されています。こうした多様な主体の活動をつなぎ、地域に根差した環境活動の輪をさらに広げていくことが求められます（有識者ヒアリングより）。

○地域清掃活動をはじめとする環境保全活動の担い手が減少している状況がみられます。



[出典：国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所ウェブサイト]

【コラム：水辺環境の保全と希少な水生生物】

河川や水路には、魚類、貝類、水生昆虫など、多様な水生生物が生息しています。福岡県レッドデータブック 2024では、植物等・動物の絶滅危惧種（1,083種）の危機要因が整理されており、このうち 249 種で「水質汚濁」が危機要因として挙げられています。特に、貝類、水生昆虫類、甲殻類など、水辺にすむ生物にとって、水質汚濁は主要な危機要因の一つとされています。

河川や水路の環境を良好に保つことは、希少な水生生物の生息環境を守る上でも重要です。河川清掃をはじめとする地域の環境保全活動は、ごみの流出や水質汚濁の防止につながるとともに、身近な水辺環境への関心を高める取組としても意義があります。

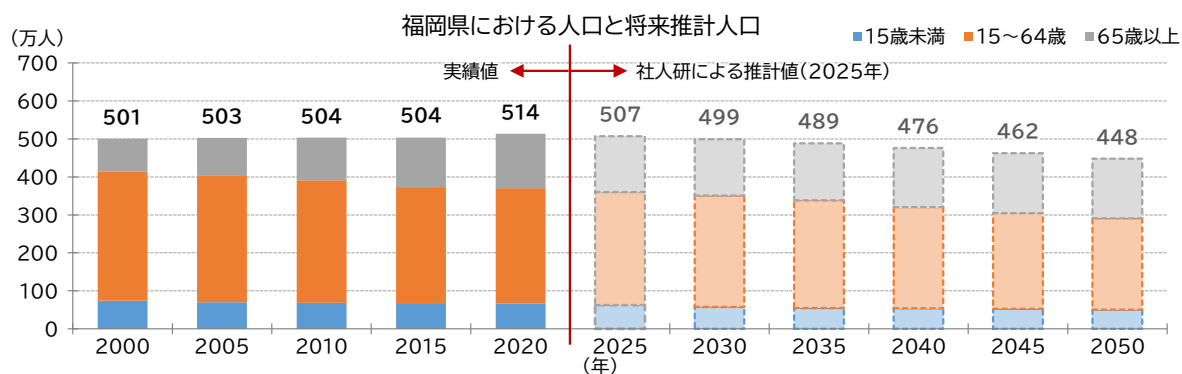
表 福岡県レッドデータブック 2024
における絶滅危惧種の主な危機要因

絶滅危惧種における危機要因 (上位 5 つ)	種数
産地局限（自然状態での生息・生育地がもともと局所的で、生息・生育個体数も少ないこと）	360 種
水質汚濁	249 種
遷移進行（二次草原や二次林などの二次的自然が、植生遷移により縮小・消失すること）	243 種
森林伐採	234 種
海岸開発	210 種

※危機要因は複数選択されているため、種数の合計は絶滅危惧種数とは一致しない。

[出典：福岡県レッドデータブック 2024]

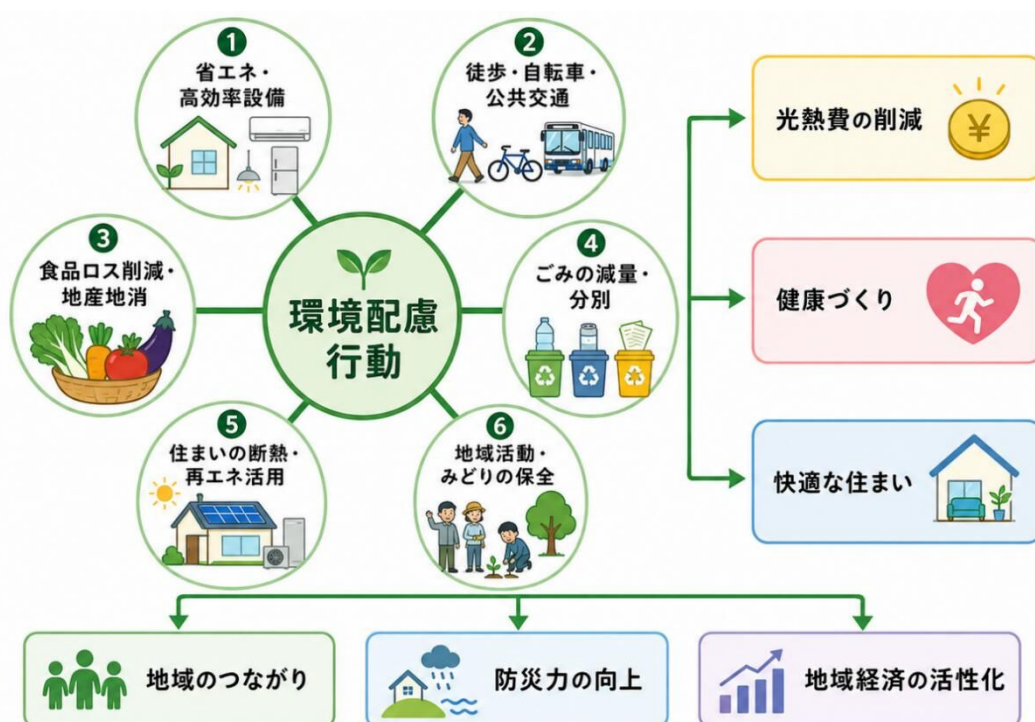
○高齢化が進行しています。また、地域活動や環境保全活動を支える団体においても、担い手の高齢化と人員不足が課題となっています（有識者ヒアリングより）。



[出典：国勢調査（総務省統計局）、将来の男女5歳階級別推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）]

○環境教育を受けて育った若い世代は、環境への関心が高い一方で、その関心を環境保全活動への参加・実践につなげる仕組みが十分とはいえない状況にあります（有識者ヒアリングより）。今後は学校や地域、事業者等が連携し、若い世代をはじめ多様な県民が環境活動に参加しやすい機会や場を広げていくことが求められます。

○県民の環境配慮行動を広げていくためには、環境に配慮した行動を負担としてではなく、光熱費の削減、健康づくり、快適な住まい、防災力の向上など、**経済的負担の軽減**や暮らしの質の向上にもつながるものとして伝えていくことが重要です。



※環境に配慮した行動は、環境負荷の低減だけでなく、暮らしの質の向上にもつながります。

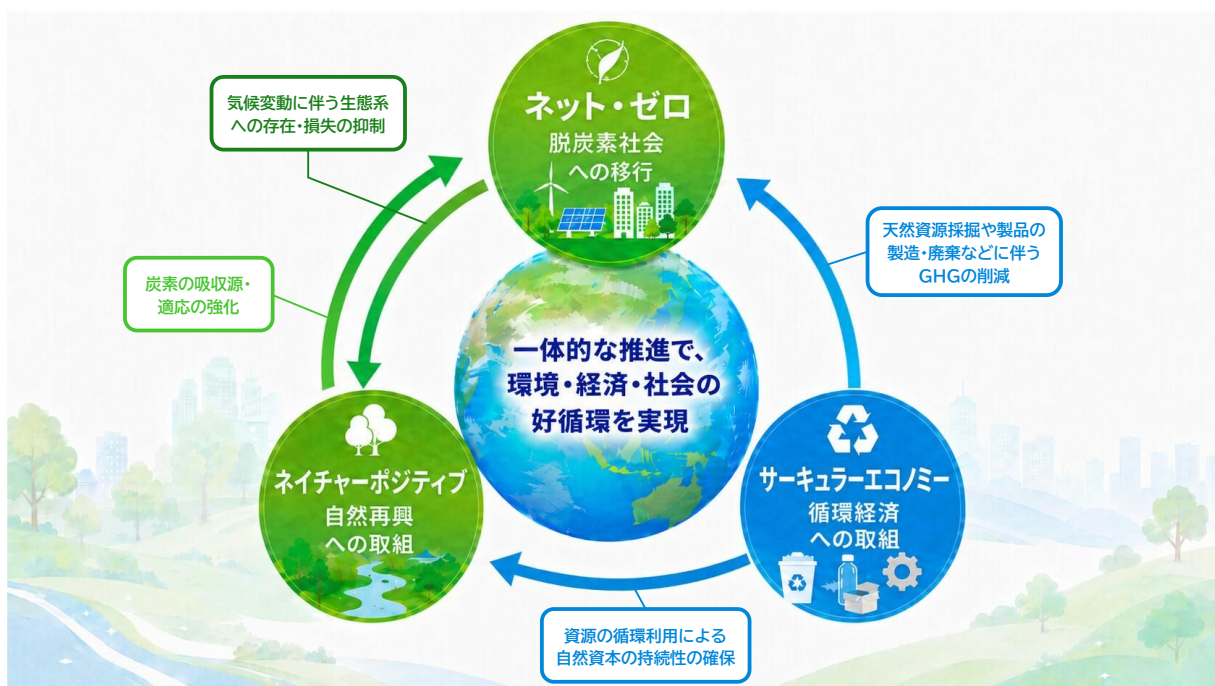
環境配慮行動と暮らしの質の向上の関係（イメージ）

○学校において環境教育を進める上では、教員が環境分野の知識を深め、授業等で活用できるよう、情報提供や教材の充実が必要です（有識者ヒアリングより）。また、地域の環境学習を担うリーダーの育成やスキルアップを図り、環境教育・環境学習を支える担い手を広げていく必要があります（有識者ヒアリングより）。

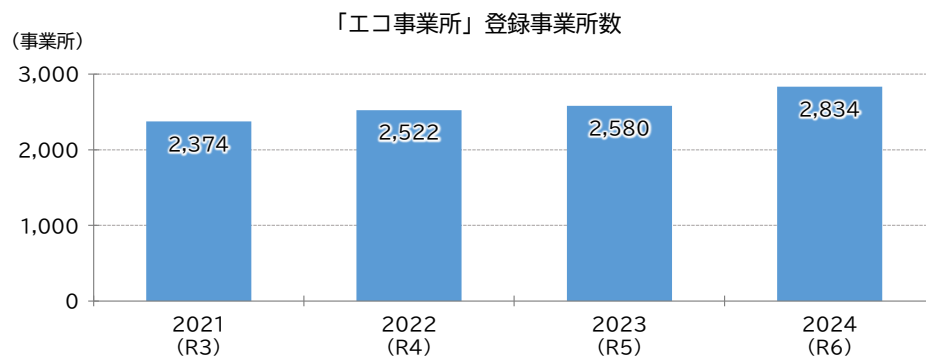
【柱 2】グリーン化・グリーンイノベーション

- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブへの対応を、企業活動や県民生活、地域経済の中に組み込む視点が重要となっています。
- 事業者による環境への取組を後押しするとともに、県民が環境配慮行動のメリットを実感し、継続しやすい仕組みづくりが重要です。
- 本県には、水素、再生可能エネルギー、蓄電池、リサイクル等に関する産業基盤や技術の蓄積があり、環境関連技術の高度化と社会実装につなげていくことが重要です。

○温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ネット・ゼロ」、資源を有効に使い循環させる「循環経済」、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の考え方を一体的に進める動きが広がっています。こうした環境への対応を個々の一時的な取組にとどめず、経済活動や社会生活の中に組み込み、持続可能な経済社会システムへ転換していくことが求められています。

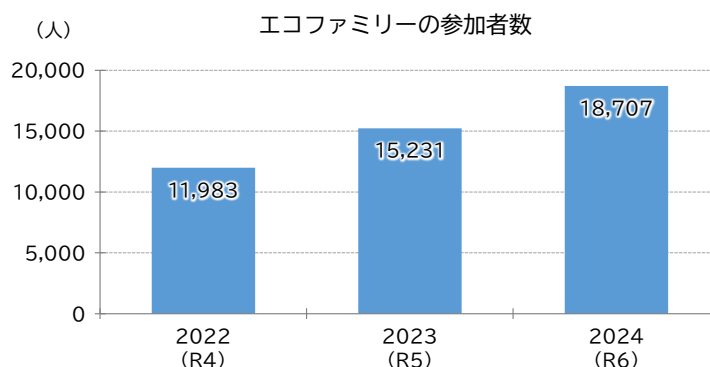


○省エネ・省資源に取り組む「エコ事業所」や環境マネジメントシステム（例：エコアクション21）など、事業活動に環境配慮を取り入れる取組が広がっています。



[出典：環境白書（福岡県）]

○県民の暮らしにおいては、食品ロス削減、プラスチックごみの削減、地産地消、省エネルギー行動など、環境負荷の少ないライフスタイルへの関心が広がっています。今後も、ライフスタイルの変革を進めるための仕組みづくりが重要です。



[出典：環境白書（福岡県）]

○本県では、自動車関連産業、半導体関連産業、水素関連産業、再生可能エネルギー関連産業など、省エネルギー・省資源や脱炭素化につながる製品・技術を生み出す産業基盤が形成されています。今後は、こうした産業基盤を活かし、環境関連産業の振興や、新たな技術・サービスの創出につなげていくことが重要です。

○特に本県では、全国に先駆けて水素分野に取り組み、福岡県水素グリーン成長戦略会議を中心に、大学、研究機関、企業等と連携した研究開発、製品開発、人材育成、関連産業の育成・集積を進めてきました。水素は、2050年ネット・ゼロの実現に向けた重要な技術の一つであり、本県の強みを活かした水素の利活用や関連産業の育成を進めていくことが重要です。

○農林水産業においては、減農薬・減化学肥料栽培、資源管理型漁業、ICT や再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組が進められています。今後も持続可能な農林水産業につながる取組を引き続き進めていく必要があります。

図 環境に配慮した農業のイメージ



[出典：農林水産省ホームページ掲載画像を基に作成]

○北九州市及び大牟田市のエコタウンでは、それぞれの地域特性を活かし、リサイクル関連産業の集積が進められてきました。また、グリーンアジア国際戦略総合特区では、環境性能に優れた製品の開発・生産拠点の形成や、海外展開を見据えた取組が進められてきました。今後も、これらの取組を活かし、環境関連産業の振興と地域経済の活性化につなげていくことが重要です。

国の承認時期:平成9年7月(全国初のエコタウン事業として承認)

北九州エコタウンは、ものづくり産業の集積や公害克服の経験を活かし、リサイクル事業、実証研究、環境学習等を展開する先進的な資源循環拠点です。現在、27 事業、事業関連企業 25 社が展開されています。



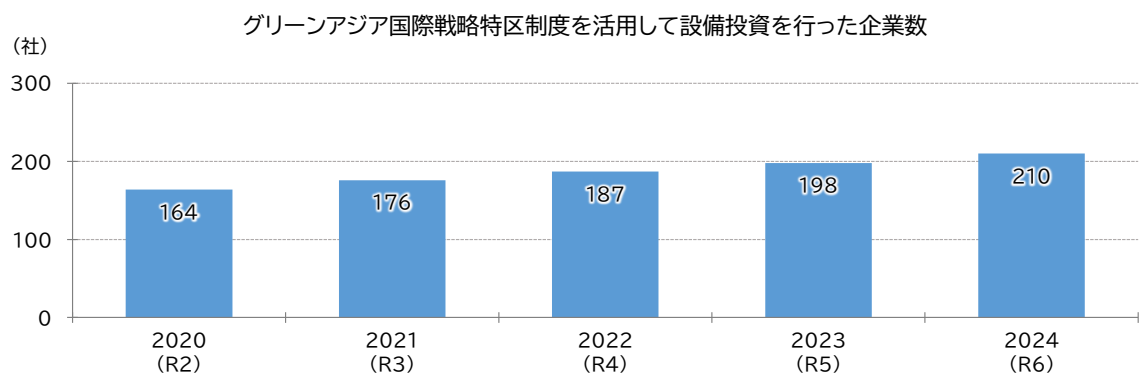
[出典：北九州エコタウン事業パンフレット（令和8年4月、北九州市）を基に作成。]

国の承認時期:平成10年7月(全国5番目のエコタウン地域として承認)

大牟田エコタウンは、県南地域における環境・リサイクル産業の集積拠点です。産業団地を中心に、廃棄物処理・再資源化等に取り組む企業や関連施設が立地しており、現在、産業団地への立地・入居企業等 17 件に加え、大牟田市環境リサイクル産業企業化支援施設では 3 件の実証・事業が展開されています。

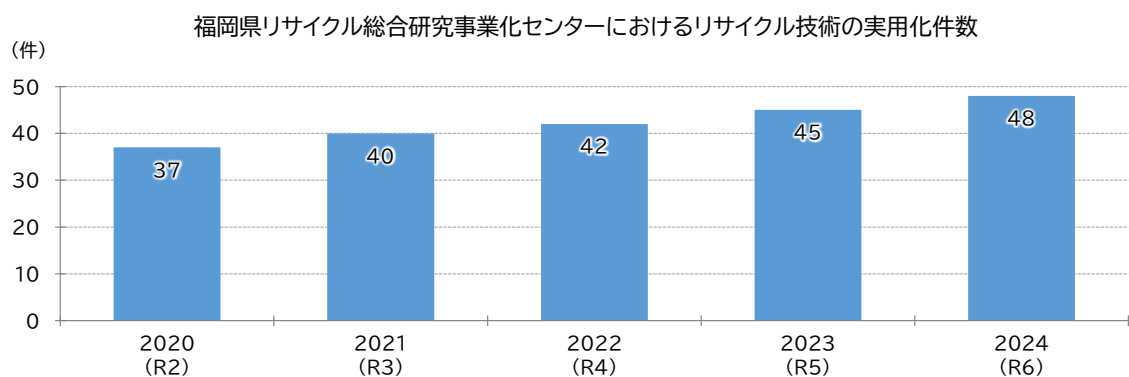


[出典：大牟田エコタウンの概要（大牟田市ウェブサイト）]



〔出典：環境白書（福岡県）〕

○環境技術の研究開発や社会実装については、太陽光パネルスマート回収システムなど、県試験研究機関、大学、企業、福岡県リサイクル総合研究事業化センター等による取組が進められてきました。今後は、これまでの実用化の成果を活かし、脱炭素や資源循環等に関する技術の展開を通じて、県内環境産業の育成・振興につなげていく必要があります。

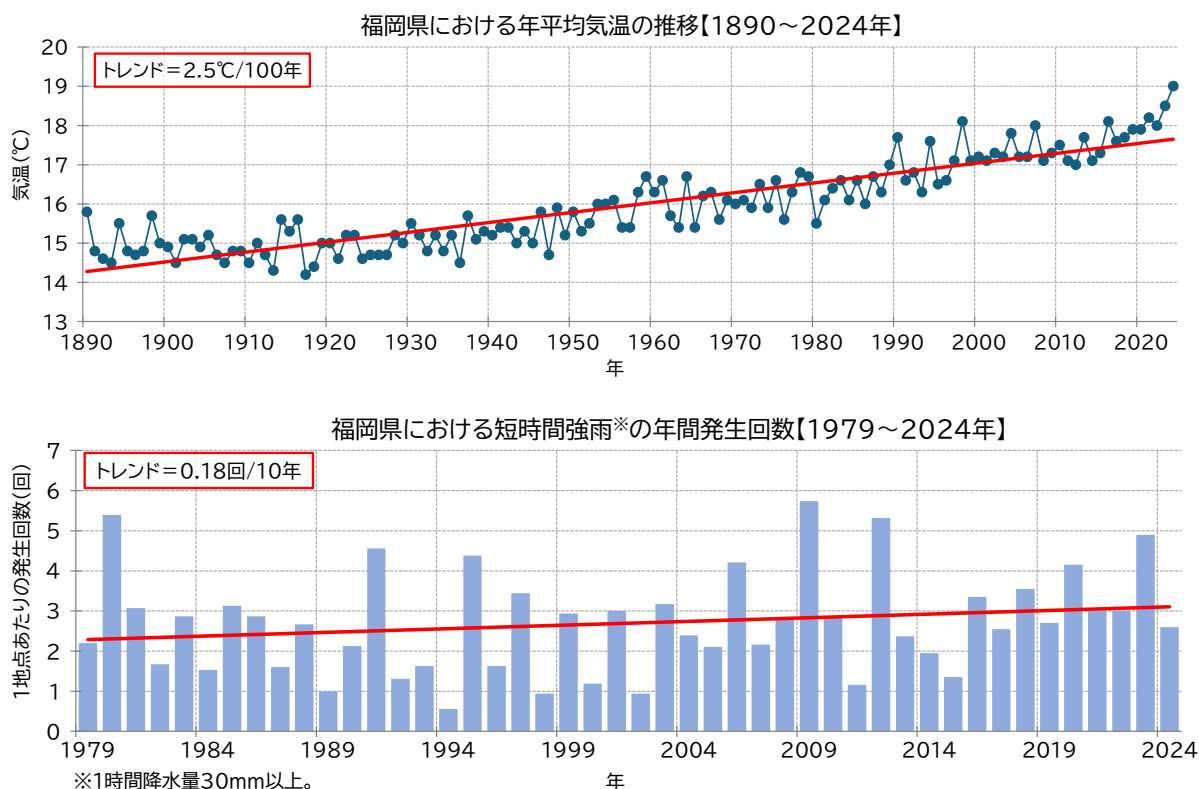


〔出典：環境白書（福岡県）〕

【柱 3】脱炭素社会への移行

- 気候変動の影響が幅広い分野で顕在化しています。温室効果ガスの排出削減と気候変動影響への適応を一体的に進めることが重要です。
- カーボンクレジットや排出量取引制度等の制度動向を踏まえた取組が求められます。

○猛暑や豪雨災害の増加、農作物への影響、生態系への影響、感染症リスクなど、気候変動の影響は、私たちの暮らしや社会経済活動に関わる様々な分野に現れており、気候変動対策は世界共通の環境課題となっています。本県においても、年平均気温が長期的に上昇しているほか、短時間強雨の発生回数も増加傾向にあり、気候変動を身近な課題として捉える必要があります。



[出典：九州・山口県のこれまでの気候の変化（観測結果）（気象庁）]

○IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書統合報告書では、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通じて地球温暖化を引き起こしてきたことに疑う余地がなく、地球温暖化は短期的には進行し続けるとされています。

将来の温暖化の程度は、これからの温室効果ガスの排出量によって大きく左右されます。

一方で、大幅で急速かつ持続的な温室効果ガスの排出削減は、約20年以内に地球温暖化の識別可能な減速をもたらすとされています。また、同報告書では、「人為的な地球温暖化を抑制するには、CO₂排出量ネット・ゼロが必要である。温暖化を1.5℃又は2℃に抑制しうるのは、主にCO₂排出量ネット・ゼロを達成する時期までの累積炭素排出量と、

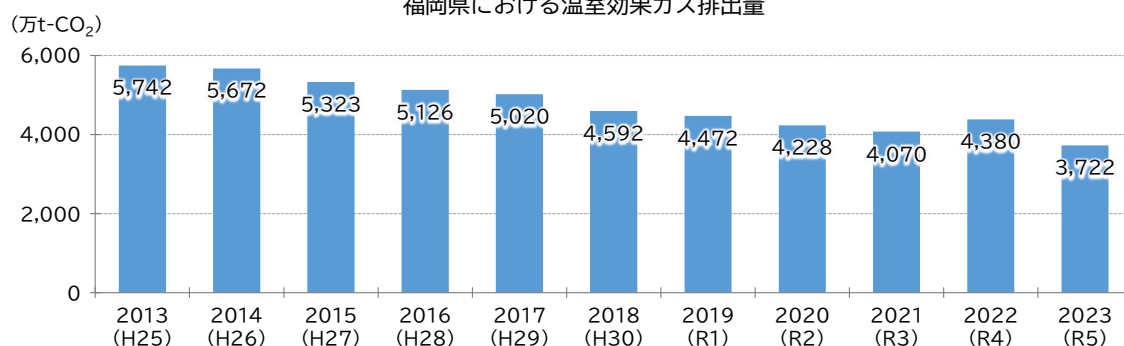
この10年の温室効果ガス排出削減の水準によって決まる。」と指摘されています。

このため、現在、気温の上昇が続いている中であっても、将来のさらなる温暖化を抑えるためには、世界全体で温室効果ガスの排出削減を進め、特にCO₂の累積排出量をできる限り抑えていくことが重要です。本県においても、県民、事業者、行政など各主体がそれぞれの立場で取組を進め、排出削減を一層加速していく必要があります。

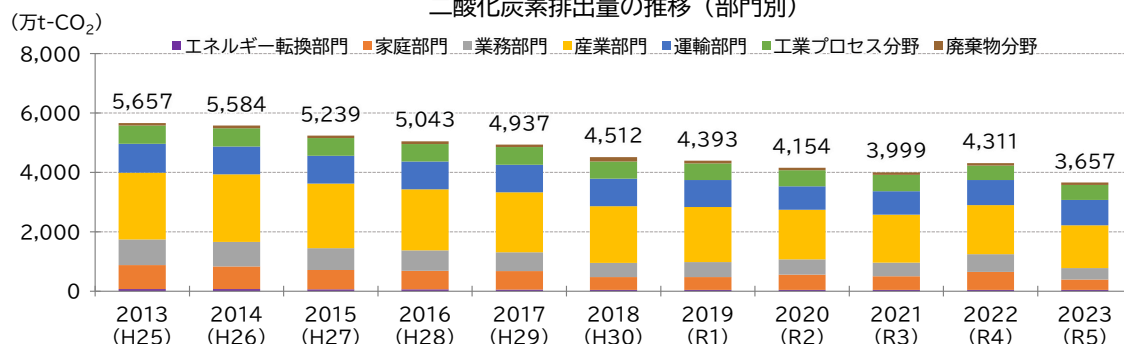
○こうした中、本県の温室効果ガス排出量は、これまでの取組等により、基準年度である2013年度以降、概ね減少傾向にあります。これは、脱炭素化に向けた取組が着実に進んできた成果である一方、2050年ネット・ゼロの実現に向けては、さらなる排出削減が必要です。これまでの減少傾向を確かなものとするとともに、家庭、業務、産業、運輸など各部門における排出削減を一層進めていく必要があります。

※温室効果ガス排出量は温対計画改定に伴い再計算中であり、今後変更予定です。

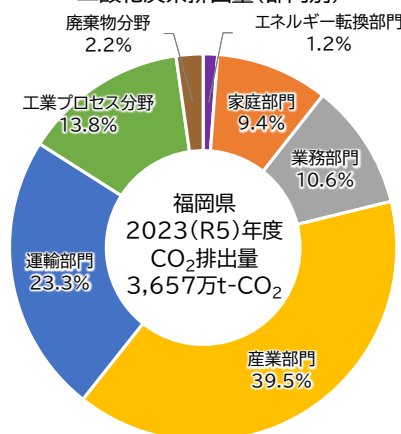
福岡県における温室効果ガス排出量



二酸化炭素排出量の推移（部門別）

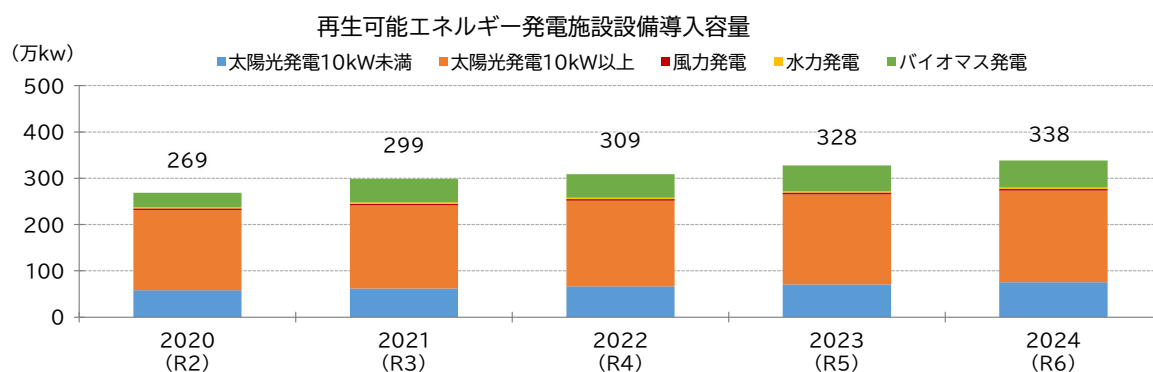


二酸化炭素排出量(部門別)



[出典：2023年度福岡県温室効果ガス排出量算定結果報告書]

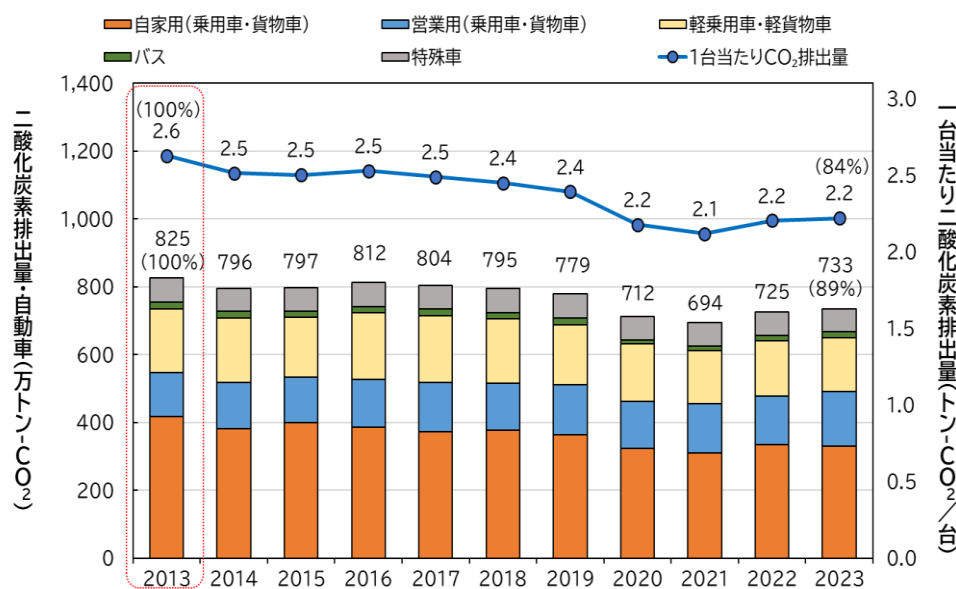
○県内では太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入が進んでいます。2024（令和6）年度における導入量は338万kWとなっており、2026（令和8）年度の目標値である405万kWに対して、83%の達成率となっています。



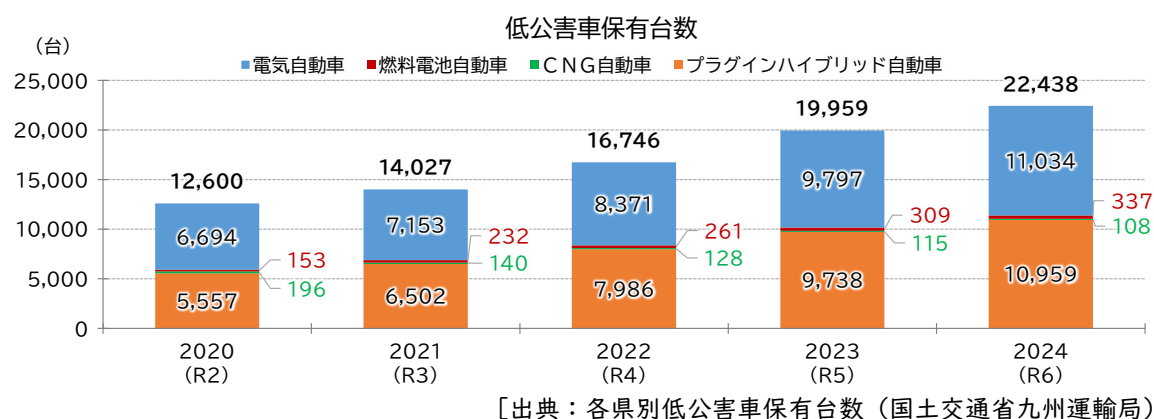
[出典：環境白書（福岡県）]

○運輸部門（自動車）からの排出量は、燃費向上等により緩やかに減少してきましたが、大幅な減少には至っていません。自動車は燃料としてガソリンや軽油を使用するものが多く、燃費の向上だけでは排出削減に限界があることから、電動車のさらなる普及拡大や自動車利用の効率化を進めていく必要があります。

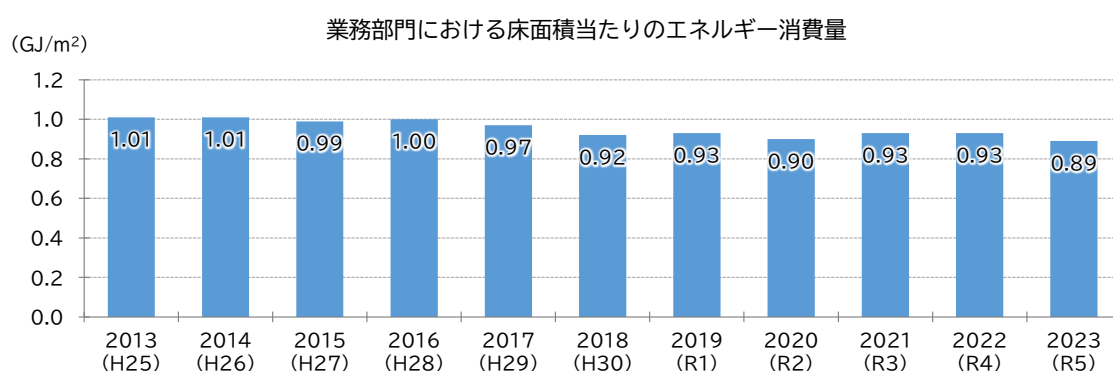
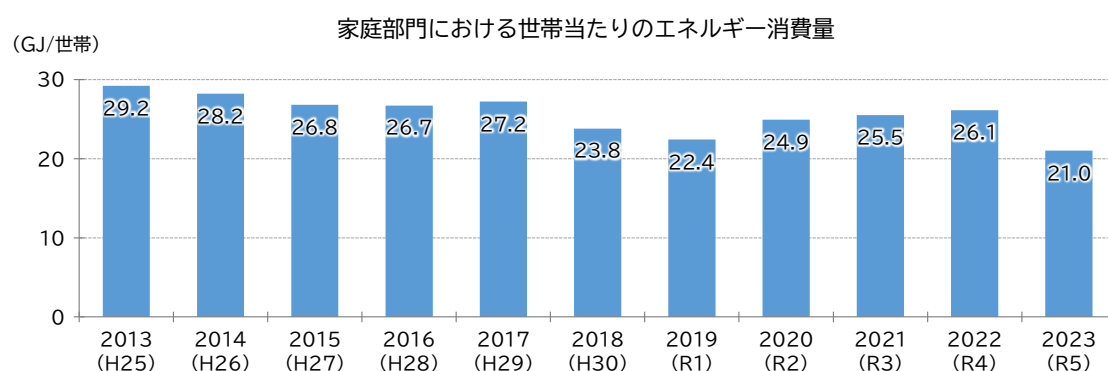
福岡県における自動車部門からの二酸化炭素排出量



[出典：福岡県]



○家庭部門及び業務部門における単位当たりのエネルギー消費量は、緩やかな減少傾向で推移しています。引き続き建築物の省エネルギー化、高効率設備の導入、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着などの取組を進めていくことが求められています。



[出典：2023 年度福岡県温室効果ガス排出量算定結果報告書]

○地域特性に応じた脱炭素化を先進的に進める取組として、県内では 3 地域が脱炭素先行地域に選定されています。各地域では、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等を通じて、民生部門の電力消費に伴う CO₂排出の実質ゼロを目指す取組が進められています。

県内の脱炭素先行地域における主な取組

地 域	取組の概要
福岡市	地行浜・唐人町エリア、天神エリアの公共施設、商業ビル、病院、マンション等への太陽光発電設備等の導入、みずほ PayPay ドーム福岡を活用した取組、木質バイオマスや食品残さ等の活用、建築物の ZEB・ZEH-M ^{※1} 化、EV 充電設備の導入など
北九州市 (北九州都市圏 域 18 市町 ^{※2})	公共施設等への太陽光発電設備、EV・蓄電池、省エネ機器の導入、北九州市エコタウンを活用した再エネ供給、太陽光パネルや EV バッテリーのリユース・リサイクル、響灘地区での蓄電池・風力発電・水素活用、ZEB 化の推進など
うきは市	戸建住宅や公共施設への太陽光発電設備・蓄電池の導入、地域エネルギー商社による再エネ供給、果樹剪定枝を活用したバイオマス利用、EV 急速充電器の設置、有機農業と連携した取組、生物多様性と脱炭素を学ぶ環境教育、ZEH-M・ZEB 化など

※1:ZEB は、建築物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。ZEH-M は、同様の考え方を集合住宅に適用したもの。

※2:北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、荏田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

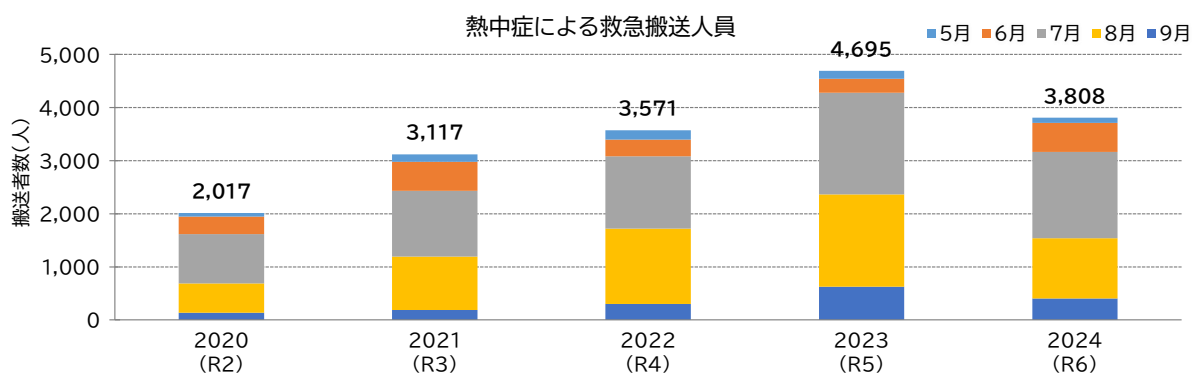
○脱炭素化に向けた企業の取組を促す仕組みとして、カーボンプライシングの導入が進められています。国では、排出量取引制度や化石燃料賦課金制度など、温室効果ガスの排出に経済的な負担や価値を持たせる制度の整備が進められており、企業には排出量の把握や削減に向けた対応が求められるようになっていきます。

○猛暑日の増加や豪雨災害の発生など、気候変動の影響が顕在化しています。本県では、福岡県気候変動適応センターが、気候変動影響に関する情報の収集・発信や普及啓発を進めています。今後も、クーリングシェルの設置や防災・減災対策など、地域特性に応じた気候変動影響への適応策を進めていくことが重要です。

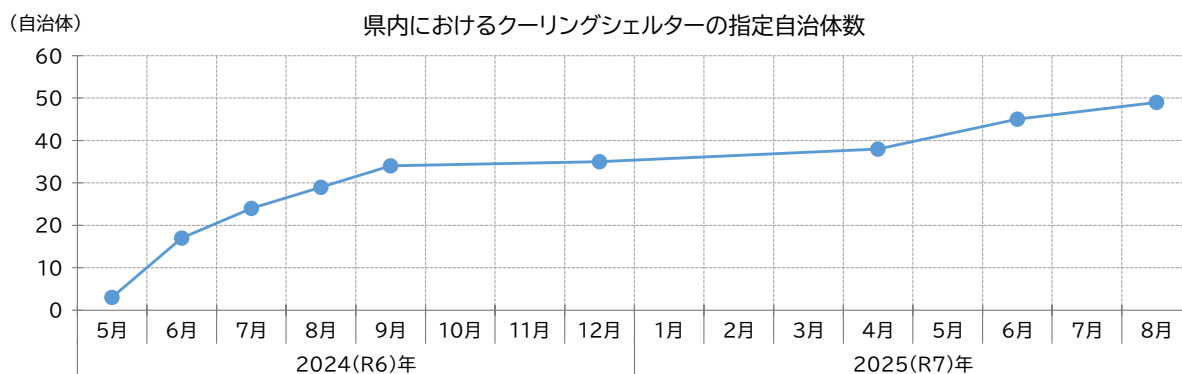


「令和5年7月豪雨」における被害状況

[出典：国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所・遠賀川河川事務所 資料]



[出典：救急搬送状況（年報）（総務省消防庁）]

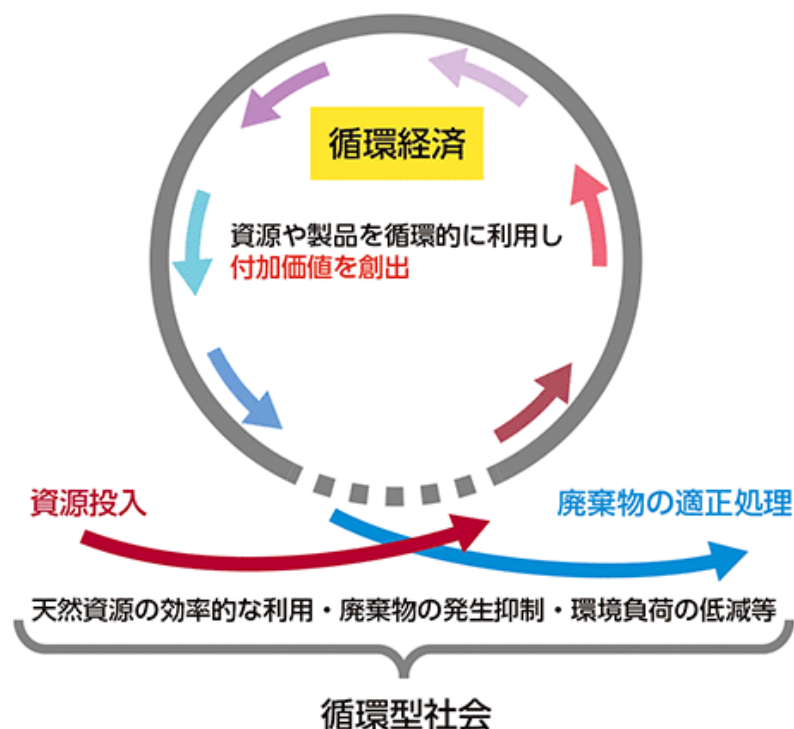


[出典：クーリングシェル及び涼み処の指定状況について（令和7年10月31日、福岡県）]

【柱 4】循環型社会の推進

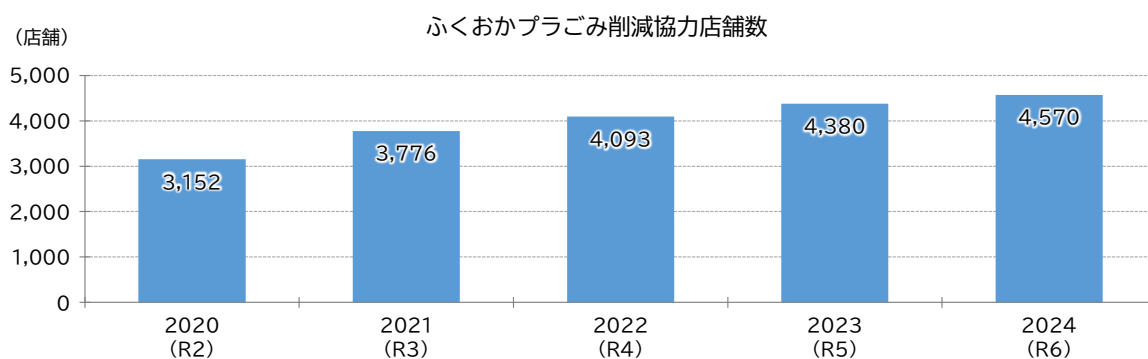
- 資源やエネルギーの制約が高まる中、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向け、ライフサイクル全体で資源循環を進めることが重要です。
- 太陽光パネルやリチウムイオン電池等の製品廃棄物、不適正ヤードへの対応、災害廃棄物など、資源循環・適正処理をめぐる課題が多様化しています。

○資源やエネルギーの制約が高まる中で、限りある資源をできるだけ長く、効率的に利用する「サーキュラーエコノミー」への移行が世界的に進んでいます。国の第五次循環型社会形成推進基本計画においても、循環経済への移行を国家戦略として進めることが示されており、廃棄物の発生抑制やリサイクルに加え、製品の長寿命化、再使用、再生材の利用など、ライフサイクル全体を通じた資源循環の取組が広がっています。循環経済への移行は、天然資源の消費を抑制するとともに、環境への負荷を低減し、廃棄物の発生を最小限に抑える「循環型社会」の構築につながるものです。



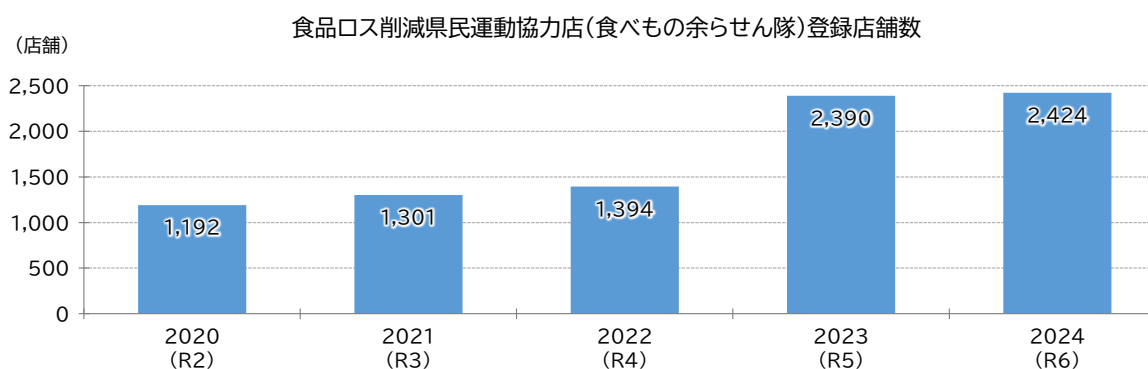
[出典：令和8年版環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）]

○プラスチックについては、3R と Renewable の考え方を踏まえ、使い捨ての削減、再利用、分別回収・リサイクル、再生材やバイオマスプラスチック等の利用など、製品の設計から使用後の処理までを見据えた資源循環を進める必要があります。本県では、ふくおかプラスチック資源循環憲章のもと、ワンウェイプラスチックの使用削減、リサイクルの推進、代替素材の利用促進などに取り組んでいます。また、「ふくおかプラごみ削減協力店」の登録店舗数は増加しており、事業者によるプラスチックごみ削減の取組も広がっています。今後も、県民、事業者、行政が連携し、発生抑制や資源循環の取組を進めていくことが求められています。



[出典：環境白書（福岡県）]

○本県では、食品ロス削減県民運動協力店の登録促進、フードバンク活動の普及、宴会時の食べ残しを減らす「残さず食べよう！30・10運動」など、食品ロス削減に向けた取組を進めてきました。今後も、家庭、外食、販売、製造など食品に関わる様々な場面で、事業者と県民の双方の行動を広げていくことが求められています。



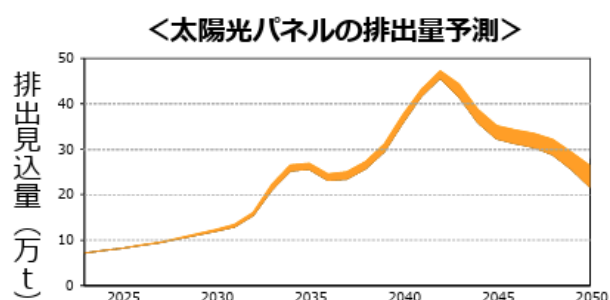
[出典：環境白書（福岡県）]

○海洋プラスチックごみによる海洋環境や生態系への影響が、国際的な課題となっています。海洋ごみの発生抑制に向けて、ポイ捨てをしない等に関する啓発を進めていくことが重要です。



[写真：海洋ごみ問題啓発チラシ
(ラブアース・クリーンアップ福岡地区実行委員会)]

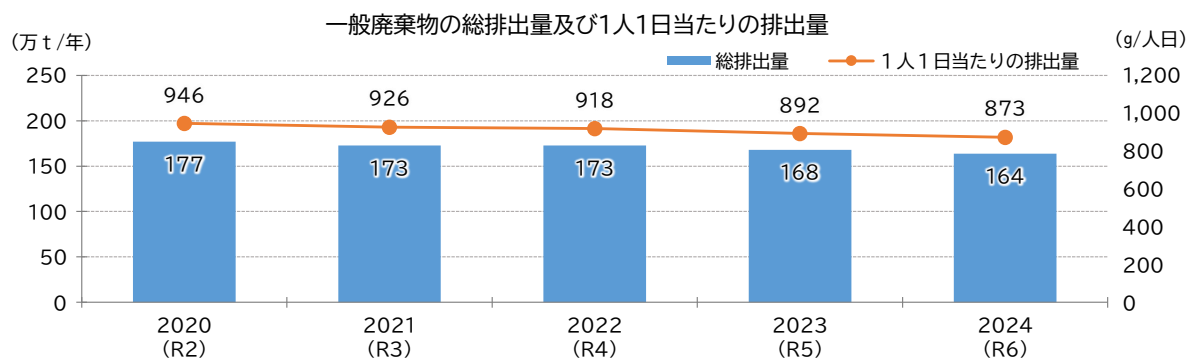
○脱炭素化の進展に伴い、太陽光パネルは、今後、更新や廃棄への対応が増えていくことが見込まれています。国は、太陽光パネルの大量廃棄に備え、2026(令和8)年6月に「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」を公布しました。これを踏まえ、太陽光パネルの回収、再使用、再資源化、適正処理などを推進していく必要があります。



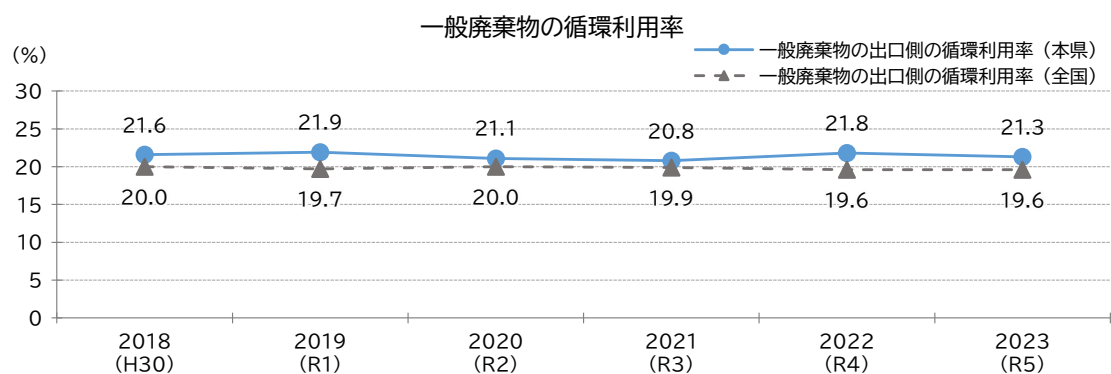
[出典：太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案の概要(環境省)]

○電動車の普及に伴い、使用済EVバッテリーについても、今後、発生量の増加が見込まれています。一方で、使用済EVバッテリーや有用資源を含む中古車・中古部品等が海外に流出することにより、国内での回収、リユース、リサイクル、再製造につながりにくくなることが課題となっています。このため、使用済EVバッテリーを国内で回収し、リユース、リサイクル、再製造につなげる資源循環システムの構築を進めていくことが重要です。

○本県の一般廃棄物の排出量及び県民１人１日当たりの排出量は、減少傾向で推移しています。また、一般廃棄物の出口側の循環利用率は、全国平均を上回って推移しています。限りある資源を有効に活用し、最終処分量を抑制するため、引き続き、ごみの発生抑制、再使用、再資源化の取組を進めていくことが重要です。

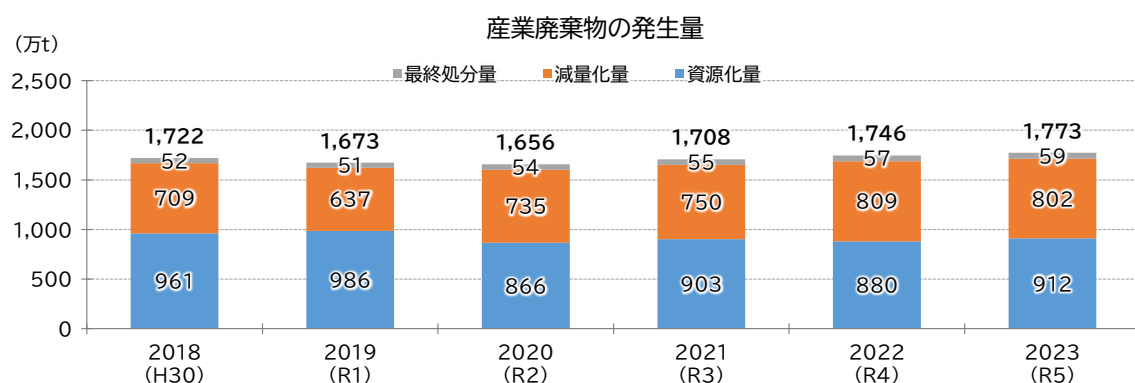


[出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）]

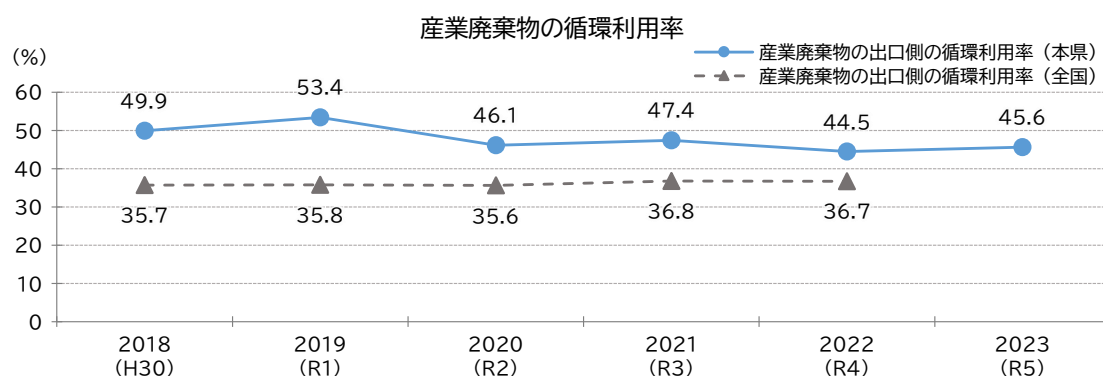


[出典：福岡県廃棄物処理計画（福岡県）]

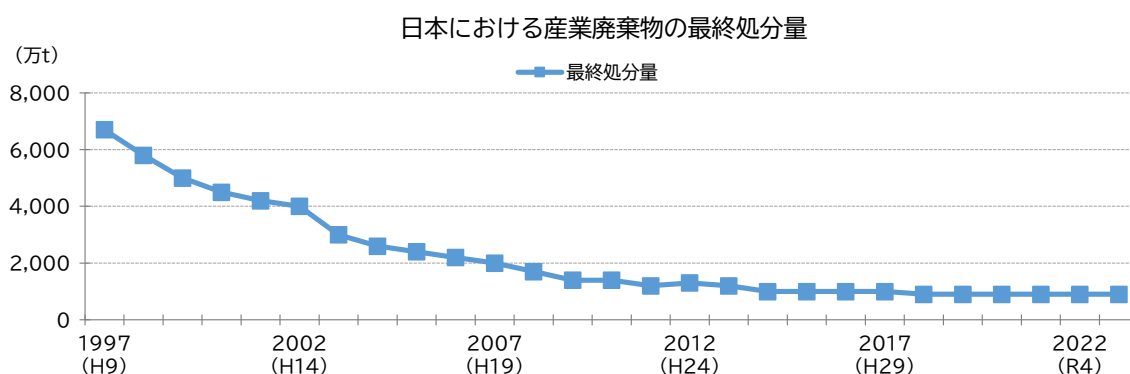
○近年、産業廃棄物の排出量はコロナ禍後の経済活動の再開に伴い増加傾向にあります。産業廃棄物の出口側の循環利用率は、全国平均を上回って推移しています。また、全国における最終処分量は、長期的にみると大きく減少していますが、近年は低い水準で横ばいに推移しており、これ以上の大幅な削減は容易ではないと考えられます。廃棄物の種類や処理方法に応じた再資源化を進めるとともに、排出抑制、最終処分量の低い水準での維持、適正処理を一体的に進めていくことが重要です。



[出典：環境白書（福岡県）]



[出典：福岡県廃棄物処理計画（福岡県）]



[出典：産業廃棄物の排出・処理状況等（令和5年度実績）（環境省）より作成]

○使用済みの金属・プラスチック等を扱う、いわゆるスクラップヤードについては、一部で騒音、水質汚濁、火災等の生活環境保全上の支障が課題となっています。国では、廃棄物処理法の改正により、使用済みの金属・プラスチック物品の保管又は再生を行う事業への規制の導入を進めており、こうした動向を踏まえ、不適正な保管・処理の防止と適正処理を進めていく必要があります。



[写真：廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案の概要（環境省）]

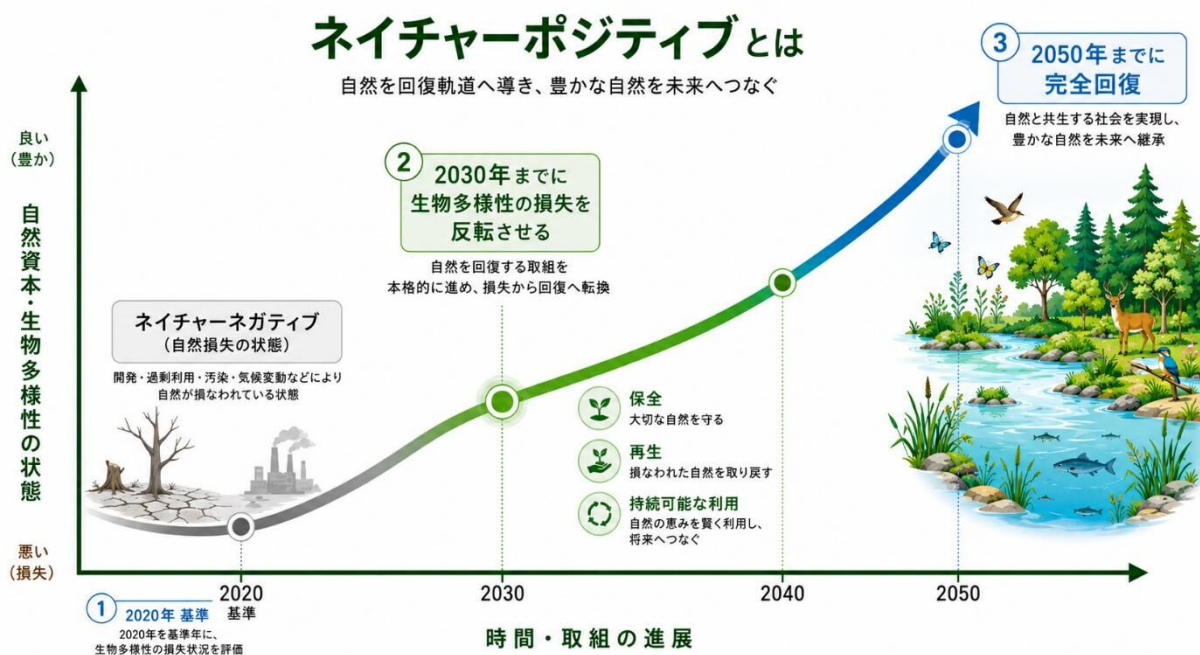
○近年は、大雨や台風等による災害が激甚化・頻発化しており、災害時には大量の災害廃棄物が発生します。被災後の早期復旧・復興を進めるため、平時から災害廃棄物処理計画や処理体制を整備し、市町村、関係団体、事業者等との連携を強化しておくことが求められています。

【柱 5】自然共生社会の推進

- 生物多様性の損失が世界的な課題となる中、ネイチャーポジティブや 30by30 の実現に向け、自然環境の保全・回復を進めることが重要です。
- 本県は多様な自然環境を有しており、4 つの流域圏ごとの地域特性を踏まえた生物多様性の保全が求められます。

○生物多様性は、水や食料の供給、気候の安定、防災・減災、文化や景観の形成など、私たちの暮らしや地域の営みを支える基盤です。一方で、開発や土地利用の変化、外来種、気候変動などにより、生物多様性の損失が世界的な課題となっています。

○2022 年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030 年までに自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた方向性が示されました。国においても、生物多様性国家戦略 2023-2030 に基づき、生物多様性の損失を止め、反転させるための取組が進められています。



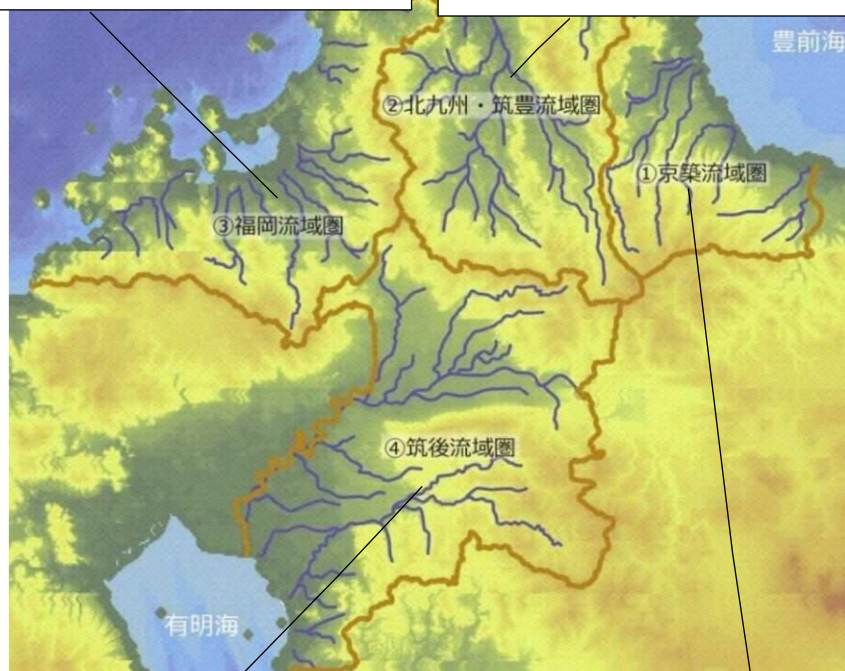
○国際的に、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として保全する「30by30」の取組が進められています。本県は、玄界灘、有明海、豊前海に面し、森林、農地、河川、ため池、干潟、海域など、多様な自然環境を有しています。福岡県生物多様性戦略では、本県の生物多様性の地域的な特徴を把握するため、生物相に明確な差が比較しやすい水生生物に着目し、水生生物の移動圏域となる分水嶺で区分される河川のまとまりとして、県土を 4 つの流域圏に区分しています。今後も、4 つの流域圏ごとの自然環境や地域特性を踏まえ、地域の自然環境を一体的に保全していくことが重要です。

【福岡流域圏】

- ・沖ノ島の自然植生（タブノキ林など）
- ・筑前海の砂浜・海域の生物（アカウミガメ、トラフグなど）
- ・今津干潟・和白干潟の渡り鳥（クロツラヘラサギ、シギ・チドリ類など）
- ・河口干潟の希少種（チクゼンハゼなど）
- ・脊振山地（ブナ林）・城山（照葉樹林）などの森林環境

【北九州・筑豊流域圏】

- ・里山環境がモザイク状に分布し、様々な生物が生息（サシバ、カスミサンショウウオなど）
- ・遠賀川流域の希少な淡水魚（ギギ、イシドジョウなど）
- ・ため池の希少な水草（ガシャモクなど）
- ・英彦山の生物（ヒコサンセスジゲンゴロウ、ブナ林など）



【筑後流域圏】

- ・筑後平野のクリークの生物（カワバタモロコ、セキショウモなど）
- ・有明海・流入河川下流域の固有性の高い生物・植物（ムツゴロウ、エツ、ヤマノカミ、ヤベガワモチ、シチメンソウなど）
- ・高良山の照葉樹林
- ・八女地方の棚田

【京築流域圏】

- ・平尾台の草原・石灰岩地
- ・ため池の希少な水生生物（ガガブタ、キボシチビコツブゲンゴロウなど）
- ・英彦山のシオジ林・ブナ林
- ・曽根干潟のカブトガニ・渡り鳥（ツクシガモ、クロツラヘラサギなど）
- ・豊前海沿岸の海生生物（スナメリ、アオギスなど）

福岡県の流域圏の区分と特徴

[出典：福岡県生物多様性戦略 2022-2026]

○県内では、企業や市町村等による生物多様性保全の取組が進められており、自然共生サイトの認定を受ける事例もみられています。引き続き、企業、団体、市町村等と連携し、地域の自然環境の特性を踏まえながら、自然共生サイトの登録に向けた取組を広げていくことが期待されます。

県内における自然共生サイト認定状況

No	自然共生サイト名	申請者	認定時期	面積(ha)
1	【北九州市】北九州市響灘ビオトープ 	北九州市	R5 年 10 月 公表	41.0
2	【福岡市】国営海の中道海浜公園 環境共生の森 (愛称:みらいの森) 	マリンワールド 海の中道	R7 年 9 月 公表	10.4
3	【福岡市】西部ガスグループ 油山研修所の森 	西部ガスホールディングス株式会社	R7 年 9 月 公表	0.5

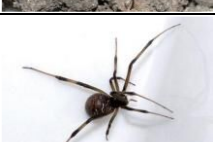
No	自然共生サイト名	申請者	認定 時期	面積 (ha)
4	【太宰府市】学校法人 都築育英学園 	学校法人 都築育英学園	R7 年 9 月 公表	3.66
5	【福岡市】福岡市立 壱岐南小学校 ビオトープ 	福岡市	R8 年 3 月 公表	0.16
6	【みやま市】屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン (仮称) 	福岡県	R8 年 3 月 公表	1.0052

[出典：自然共生サイト検索ナビ（環境省）]

○本県には、地域固有の種を含め、絶滅のおそれのある希少な野生動植物が生息・生育しています。これらの種を将来にわたって保全していくためには、個体の保護に加え、それぞれの種が生息・生育する環境を適切に保全・回復していくことが求められています。
（「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2024－」の掲載種数は 1,811 種、2026（令和 8）年 7 月時点の指定希少野生動植物種は 21 種）

○外来種による生態系や農林水産業、生活環境への影響が懸念されています。今後も、早期発見・早期防除などの対策を進めていく必要があります。

福岡県の重点対策外来種（動物）

No	種名		No	種名	
1	アライグマ		6	オオクチバス (ブラックバス)	
2	チョウセンイタチ		7	ブルーギル	
3	アカミミガメ		8	アメリカザリガニ	
4	ウシガエル		9	セアカゴケグモ	
5	タイリクバラタナゴ		10	ハイロゴケグモ	

[出典：福岡県侵略的外来種防除マニュアル 2021]

県内の重点対策外来種（植物）

No	種名		No	種名	
1	バクヤギク		6	ミズヒマワリ	
2	園芸スイレン		7	ナルトサワギク	
3	オオフサモ		8	コウガイセキショウモ	
4	ブラジルチドメグサ		9	ホテイアオイ	
5	オオキンケイギク		10	ボタンウキクサ	

[出典：福岡県侵略的外来種防除マニュアル 2021]

あや よう じん
さわらないで！ 怪しいクモにご用心！

とく てい が い ら い せい ぶ つ
～ 特定外来生物セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ～

●セアカゴケグモやハイイロゴケグモってどんな生きもの？

セアカゴケグモ



(背) (腹)

- ・黒色で、**背**と**腹**に赤い模様
- ・大きさは約10mm (メス)

ハイイロゴケグモ



(背) (腹)

- ・茶色、灰色、黒色など個体によって違う
- ・**腹**に赤い模様
- ・大きさは約10mm (メス)



おなかに砂時計のような赤い模様があるよ！

どちらのクモも「卵のう」とよばれる卵がたくさん入った袋を作ります

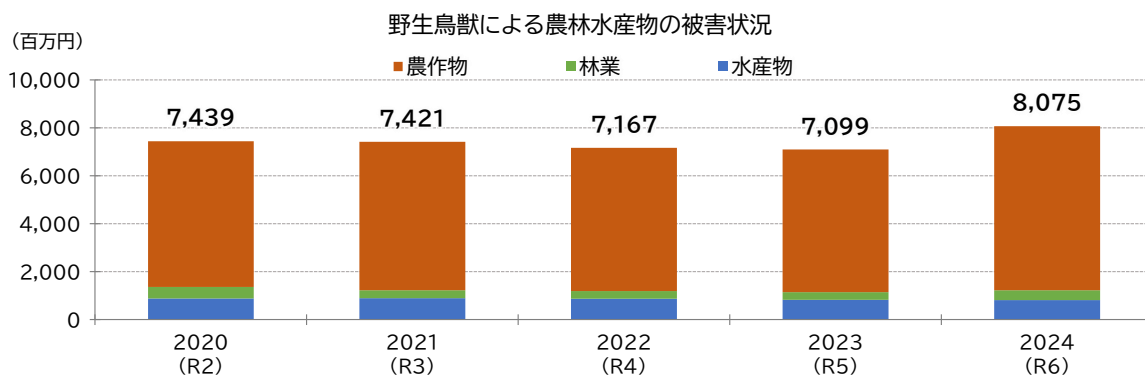


セアカゴケグモ ハイイロゴケグモ (とげがある)

どちらのクモも毒を持っているので、素手でさわらないでね！

[出典：被害防止リーフレット：さわらないで！怪しいクモにご用心！
～ 特定外来生物セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモ～ (福岡県)]

○シカ、イノシシ等による農林業被害や生活環境への影響が課題となっています。野生生物を生態系の一部として捉えつつ、地域の暮らしや産業への影響も踏まえた関係づくりが求められます。

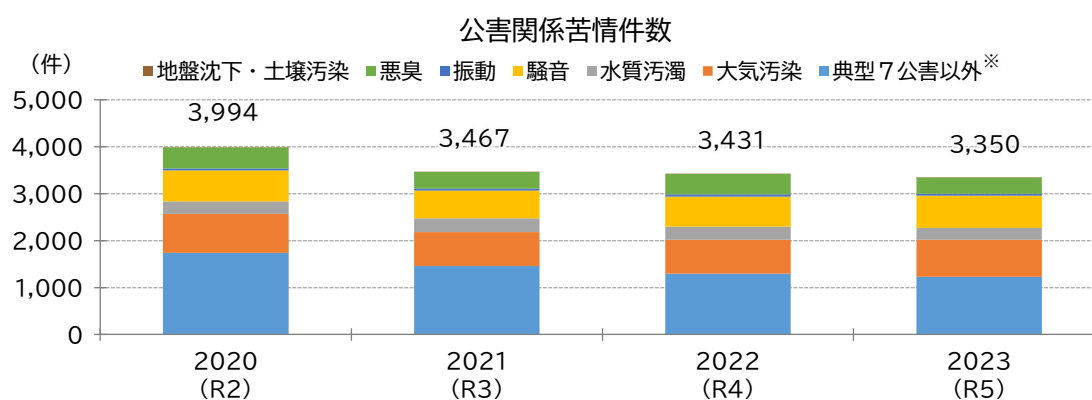


[出典：野生鳥獣による農林水産物の被害状況 (福岡県)]

【柱 6】健康で快適に暮らせる生活環境の保全

- 大気、水質、騒音などの生活環境に関わる課題は、県民の健康で快適な暮らしに密接に関係しており、継続的な監視と適切な対応が必要です。
- 一部の海域では、水質保全に加え、生物の生息・生育環境や水産資源を踏まえた「豊かな海づくり」の視点が重要となっています。

○生活環境に関する問題は、県民の暮らしに身近な課題として現れています。本県の公害関係苦情をみると、大気汚染や騒音、廃棄物の投棄に関するものなど、多岐にわたる苦情が寄せられています。



※典型7公害以外では、廃棄物の投棄に関する苦情が最も多い。

[出典：環境白書（福岡県）]

○大気環境については、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）等の常時監視を通じて、環境基準の達成状況を把握しています。2024（令和6）年度は、多くの項目で環境基準を達成しており、今後も、監視や発生源対策、県民への情報提供を継続していくことが重要です。

令和6年度における大気汚染常時監視測定局の環境基準達成状況（達成局数／測定局数）

局区分	項目	北九州市	福岡市	大牟田市	久留米市	その他	全 般	達成率
一般環境 大気測定局	二酸化硫黄	8/8	3/3	4/4	2/2	13/13	30/30	100%
	二酸化窒素	13/13	8/8	3/3	2/2	13/13	39/39	100%
	一酸化炭素	1/1	－	1/1	－	－	2/2	100%
	浮遊粒子状物質	10/10	8/8	4/4	4/4	13/13	39/39	100%
	光化学オキシダント	0/13	0/8	0/3	0/4	0/13	0/41	0%
	微小粒子状物質	10/10	5/5	2/2	3/3	13/13	33/33	100%
自動車 排出ガス 測定局	二酸化硫黄	－	1/1	－	－	－	1/1	100%
	二酸化窒素	4/4	8/8	－	－	1/1	13/13	100%
	一酸化炭素	2/2	1/1	－	－	1/1	4/4	100%
	浮遊粒子状物質	4/4	8/8	－	－	1/1	13/13	100%
	光化学オキシダント	0/1	0/1	－	－	－	0/2	0%
	微小粒子状物質	2/2	4/4	－	－	1/1	7/7	100%

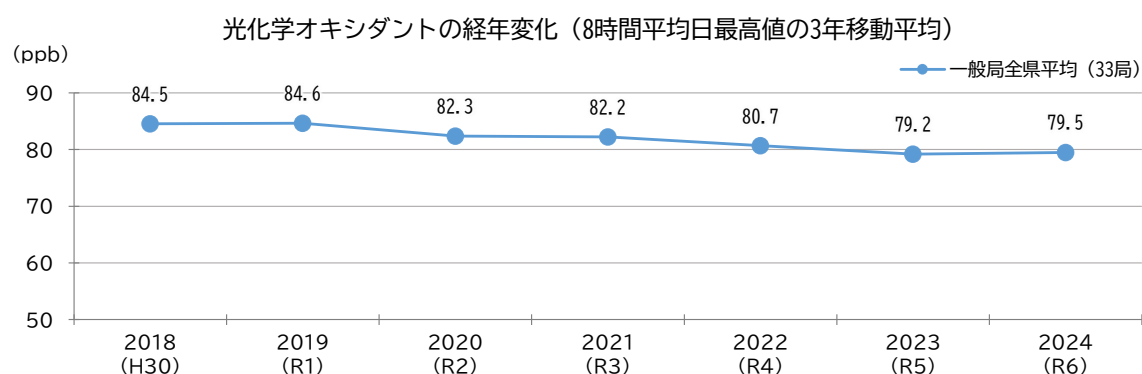
備考1：有効測定項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は年間測定時間数が6,000時間以上、微小粒子状物質は年間測定日数が250日以上の測定項目）について集計しています。ただし、光化学オキシダントの項目は除きます。

備考2：環境基準の評価方法は、光化学オキシダントについては短期的評価（1時間値が0.06ppm以下）により評価しています（令和8年3月31日までの基準）。二酸化窒素及び微小粒子状物質については、1日平均値の年間98%値（年間における1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値が、二酸化窒素は0.06ppm、微小粒子状物質は $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えない値）により評価しています。また、微小粒子状物質については、1年平均値（1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）についても評価を行います。二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については、1日平均値の高い方から2%の範囲にあるものを除外して評価します（年間における1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値が、二酸化硫黄は0.04ppm、一酸化炭素は10ppm、浮遊粒子状物質は $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下）。ただし、2%の範囲にあって、1日平均値につき環境基準を2日以上連続して超えた場合は除外しないこととなっています。

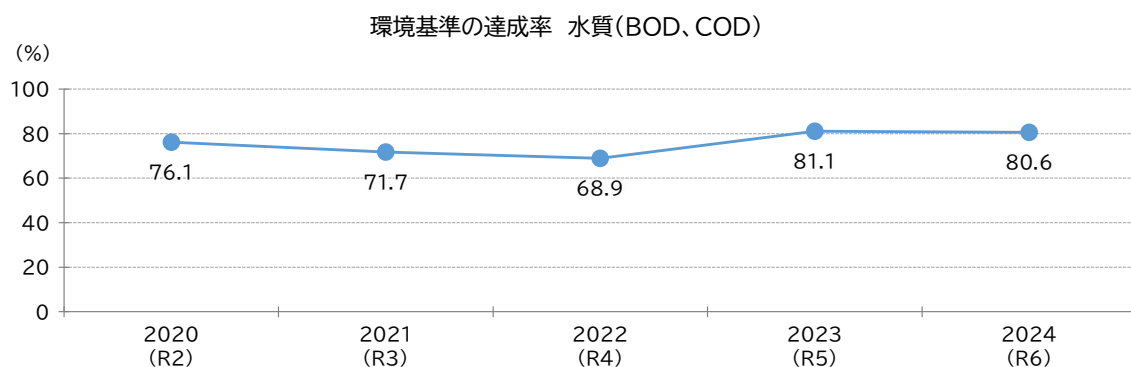
[出典：環境白書（福岡県）]

○光化学オキシダントは、2024（令和6）年度は、全国のほとんどの測定局で環境基準を達成できていない状況が続いています（一般環境大気測定局での達成率は0%）。こうした中、令和7年に、国において、光化学オキシダントの人の健康及び生活環境への影響に関する国内外の最新の科学的知見について評価が行われ、令和8年4月1日に環境基準が、「オゾンとして、8時間値が0.07ppm以下であり、かつ、日最高8時間値の1年平均値が0.04ppm以下であること。」に改定されました。

なお、新基準とは少し異なりますが、参考として「O_x濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年移動平均値」をみると、本県の光化学オキシダントは、2018（平成30）年度以降、おおむね低下傾向で推移しています。



○公共用水域や地下水については、河川、湖沼、海域、地下水の水質を継続的に監視し、環境基準の達成状況を把握しています。県全域でみると水質は概ね維持されていますが、今後も関係機関と連携しながら、生活排水や事業場排水等による負荷の低減を図り、健全な水環境の保全に取り組んでいく必要があります。



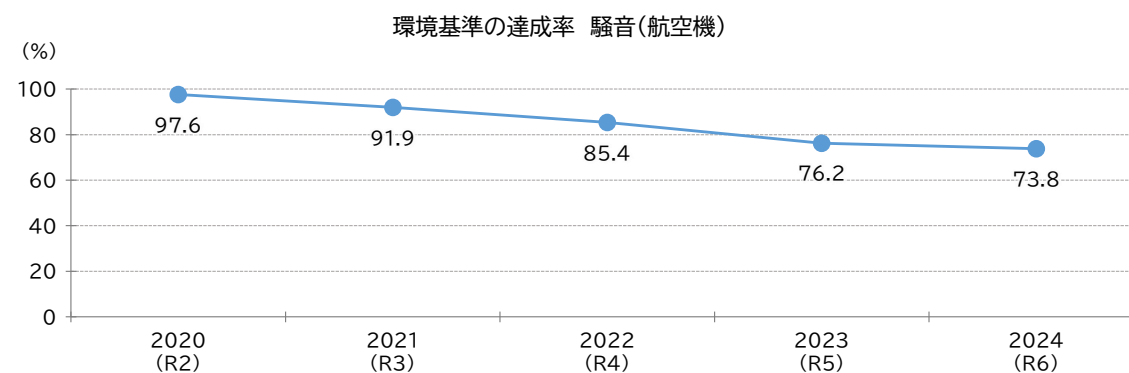
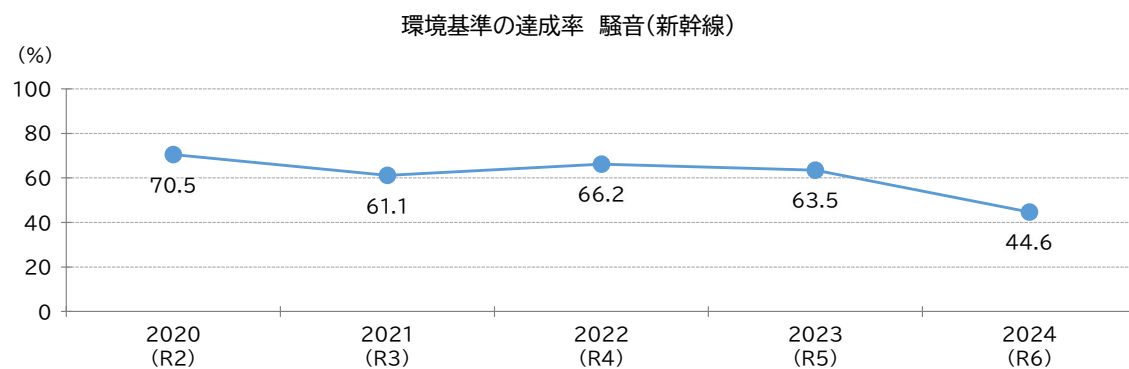
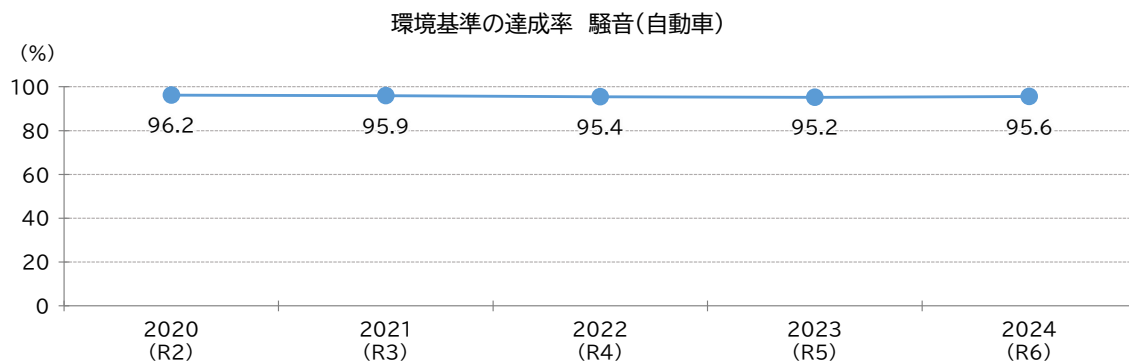
[出典：環境白書（福岡県）]

○一部の海域では近年、栄養塩類の不足による貧栄養化が課題となっており、ノリの色落ちなど、生物の生育や水産資源に関わる問題がみられています。これらの海域では、引き続き水質の保全を図るとともに、栄養塩類の状況や海域ごとの特性を踏まえ、水質保全と生物の生息・生育環境の確保を両立する「豊かな海づくり」の視点が重要となっています。



[出典：「冬季の珪藻赤潮とノリの色落ちについて」有明海・八代海等総合調査評価委員会
生物・水産資源・水環境問題検討作業小委員会（第10回）資料4（環境省）]

○自動車交通騒音、新幹線鉄道騒音、航空機騒音については、一部で環境基準を達成していない地点があります。特に、新幹線鉄道騒音や航空機騒音では、継続的な監視を行うとともに、道路、鉄道、空港等の関係機関と連携し、地域の実情に応じた騒音対策を進めていくことが求められています。



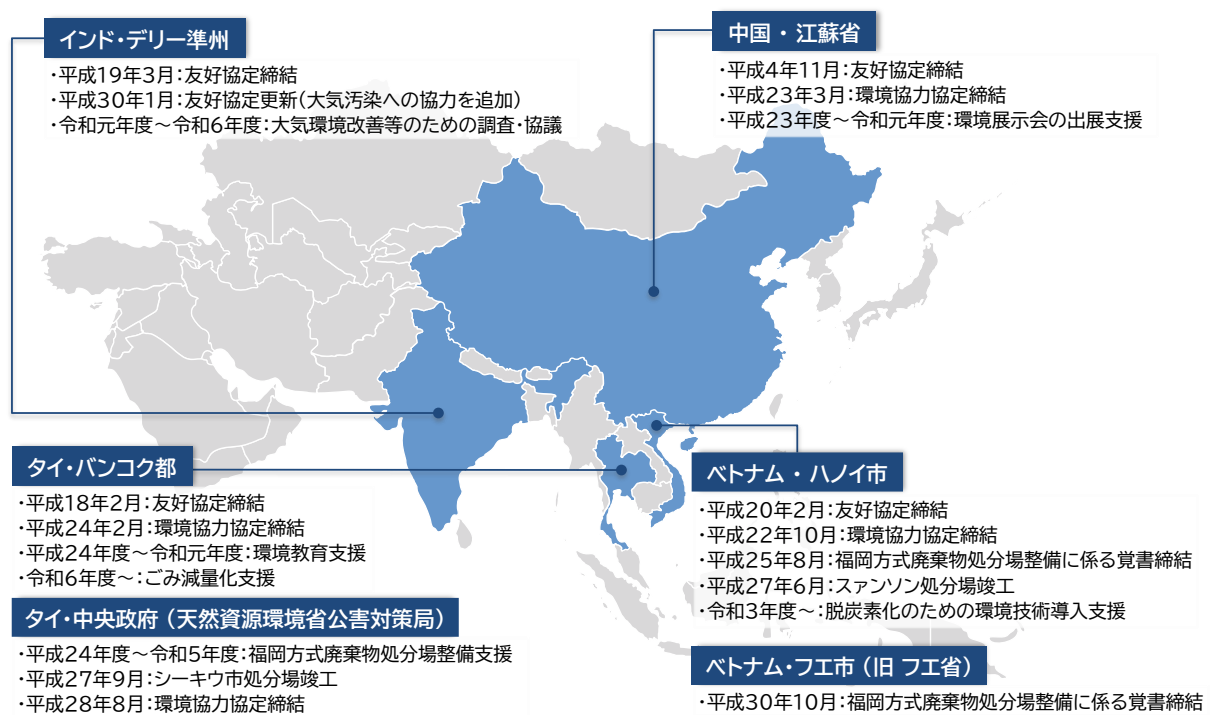
[出典：環境白書（福岡県）]

【柱 7】国際環境協力の推進

- 本県が培ってきた環境技術・ノウハウや人的ネットワークを活かし、相手地域の環境改善と県内事業者等の海外展開の双方につながる、互恵的な国際環境協力を進めていくことが重要です。

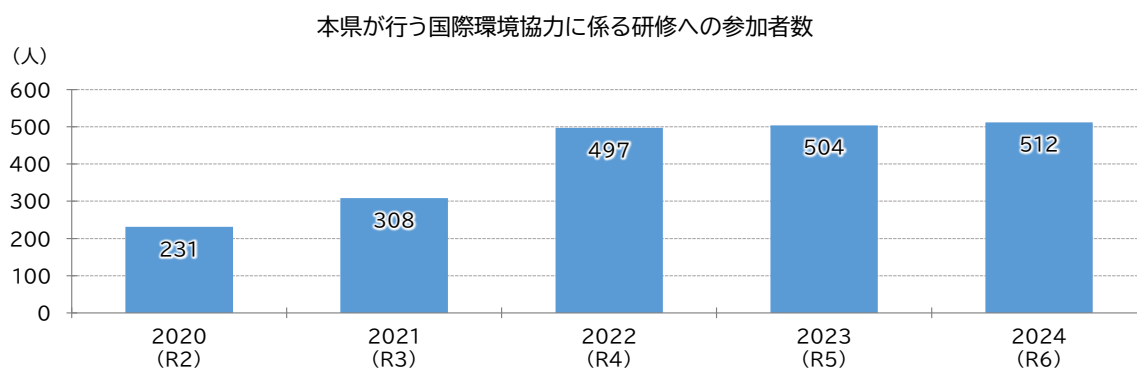
○本県では、これまで廃棄物処理、リサイクル、省エネルギー等に関する技術・ノウハウを活かし、アジア諸地域を中心に国際環境協力を進めてきました。今後も、県が有する環境行政の経験や県内の環境技術を活用し、相手地域の実情に応じた協力を進めていくことが重要です。

福岡県の国際環境協力事業の相手先とその状況



[出典：環境白書（福岡県）を基に作成。]

○本県では、海外の行政機関や研究機関等との交流、研修員の受入れ、専門家派遣、技術協力等を通じて人的ネットワークの構築や人材育成を進めてきました。今後も、これまでのネットワークを維持・発展させていくことが重要です。



[出典：環境白書（福岡県）]

○県内には、廃棄物処理、リサイクル、水処理、省エネルギー、再生可能エネルギー、環境測定・分析等に関する技術やサービスを有する事業者、大学、研究機関等が集積しています。今後は、こうした主体の技術・ノウハウを国際環境協力に活かすとともに、県内事業者等の海外展開や環境ビジネスの創出にもつなげていくことが求められています。